

原子力災害を想定した防災訓練（航空機避難訓練）を実施します

原子力災害時における対応力の向上を図るため、航空機（ヘリコプター）避難訓練を下記のとおり実施します。

取材にあたっては、別添の取材要領に従ってください。

記

1 日時

令和 8 年 9 月 5 日（土） 8：50～11：05

※ 天候不良等により訓練開始時間が繰り下げとなる場合があります。

2 会場

（1）源土運動広場（刈羽村西谷 1841）

（2）油田地区内 場外ヘリポート（刈羽村油田地内）

（3）三面川東河川公園（村上市村上 5448 番地 2）

※ 当日、村上市への飛行が困難な場合等は、飛行先を三条・燕総合グラウンド（三条市上須頃地内）に変更します。

3 参加機関・参加人数

（1）参加機関

県、刈羽村、村上市、陸上自衛隊（第 12 旅団司令部、第 2 普通科連隊、第 30 普通科連隊、第 12 ヘリコプター隊）、第九管区海上保安本部、山形県消防防災航空隊、バス事業者

（2）参加人数

約 100 人（うち刈羽村民 18 人）

4 訓練内容等

（1）想定

- ・ 柏崎地域での震度 6 強の地震に伴い、柏崎市及び刈羽村で液状化や土砂崩れ等による交通障害が発生するとともに、柏崎刈羽原子力発電所 6 号機において、原子炉が自動停止。炉心冷却機能の一部が喪失し施設敷地緊急事態に至る。
- ・ 震度 6 強の余震が発生し、柏崎市及び刈羽村の道路状況がさらに悪化するとともに、刈羽村油田地区が斜面崩落等により孤立。
- ・ 油田地区の孤立解消には長時間を要すると見込まれるため、全面緊急事態に至った場合には油田地区住民について、陸上自衛隊・海上保安庁・山形県消防防災航空隊の航空機（ヘリコプター）により村上市へ避難することを、県災害対策本部において決定。
- ・ 震度 6 強の余震に伴い、柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の状況が悪化、炉心冷却機能を喪失し、全面緊急事態に至る。これを受け、県は油田地区を含む P A Z 住民へ避難実施を指示。

(2) 内容

- 刈羽村職員が、孤立地域の住民を誘導するため、陸上自衛隊の協力により航空機（ヘリコプター）で源土運動広場から油田地区内 場外ヘリポートへ移動。
- 油田地区住民は、刈羽村からの指示により、油田地区集会場に集合し、村職員の受付の後、油田地区内 場外ヘリポートに移動。
- 住民は3機関の航空機（ヘリコプター）で村上市（三面川東河川公園）へ避難。
- 三面川東河川公園へ着陸後、住民はバスで避難経由所（村上市民ふれあいセンター）へ移動。

訓練行程	内容
【8:50～9:05】 源土運動広場 → 油田地区内 場外ヘリポート	刈羽村職員は、陸上自衛隊の航空機（ヘリコプター）で、油田地区内 場外ヘリポートへ移動
【9:30～10:45】 油田地区内 場外ヘリポート → 三面川東河川公園	油田地区住民は、各運航機関の指示に従い、航空機（ヘリコプター）で三面川東河川公園に避難
【10:50～11:05】 三面川東河川公園 → 村上市民ふれあいセンター	住民は、バスで避難経由所（村上市民ふれあいセンター）へ移動し訓練終了

5 天候不良等に応じた訓練開始時刻・飛行先等の変更

天候不良等により、訓練時間や航空機（ヘリコプター）の飛行先等が、以下のとおり変更となる場合があります。

変更については、当日、県原子力安全対策課HPでお知らせします。

変更項目	変更要因	変更内容
離陸時刻	天候等により航空機（ヘリコプター）が飛行できない場合	1時間ごとに最大約7時間（16:10頃）まで繰り下げ
飛行先	村上方面の天候不良等の場合	三面川東河川公園から三条・燕総合グラウンドに変更
搭乗者	油田地区内 場外ヘリポートから11時30分までに離陸できない場合	住民から村又は県職員に変更

6 訓練の中止

以下に該当する場合、訓練の全部又は一部を中止します。

訓練の中止については、県原子力安全対策課HPでお知らせします。

- （1）県内で災害の発生又は発生のおそれがある場合等、主催者が訓練実施困難と判断したとき。
- （2）訓練の実施中に事故が発生し、主催者が訓練継続困難と判断したとき。
- （3）16時10分頃までに、航空機（ヘリコプター）が油田地区内 場外ヘリポートから飛行することが困難となったとき。
- （4）その他、主催者が訓練を中断することが適当と判断したとき。

【本件についてのお問合せ先】

原子力安全対策課 川村、奥山
（直通）025-282-1695 （内線）6455、6452